

令和7年度(2025年度)第1回鎌倉市図書館協議会会議録

日時 令和7年(2025年)5月29日(木)午前9時55分から午後0時25分まで

場所:鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者:梶川委員、千委員、小澤由香委員、小澤恵委員 (伊藤委員欠席)

栗原館長、河合補佐、渡邊係長、山本係長(中央)、津田館長(腰越)、中野館長(深沢)、水野館長(玉縄) (大槻大船図書館長欠席)

配付資料

- (1) 鎌倉市図書館協議会委員名簿
- (2) 令和7年度図書館事業予算
- (3) 令和6年度の重点事業結果
- (4) 令和7年度の重点事業
- (5) サービス計画・子ども読書策定資料
- (6) 基本統計表 2024
- (7) R6 年次評価表(委員コメント入り)
- (8) これからの図書館のあり方について
- (9) 鎌倉市図書館振興基金活用事業第17号提案
- (10) 鎌倉市図書館振興基金の推移
- (11) 鎌倉市中央図書館館内案内図

委員長: それでは、定刻より若干早いですが、委員お揃いなので令和7年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会します。まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

図書館: 本日、市立小学校代表の伊藤委員、公務のためご欠席との連絡を受けています。

委員長: ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局から傍聴者が1名いることを報告)

委員長: 傍聴者が1名いらっしゃるとのことですが、傍聴者の入場を許可して、よろしいでしょうか。

(委員了解、入場、傍聴者への注意)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い議事を進めますが、議事に移る前に、事務局に異動があったようです。異動のあった方のご紹介をお願いできますでしょうか。

(河合館長補佐、山本担当係長、津田腰越図書館長、水野玉縄図書館長 自己紹介)

図書館: なお、3月末を持ちまして、浅見館長補佐、佐藤館長補佐が退職しております。佐藤につきましては、引き続き、再任用職員として中央図書館にて勤務を行っています。紹介は以上となります。他の職員には異動はありませんでしたので、それぞれ発言の際に名乗らせていただければと思います。大船図書館の大槻館長は館運営のために本日は欠席となります。以上で事務局職員の紹介を終わります。これまで同様、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長: 山本さんと水野さんはこれからずっと図書館にいらっしゃるということですね。よろしく申し上げます。

では、新しいメンバーで引き続きよろしくをお願いいたします。次に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(図書館から資料確認 委員には合わせて近代史資料室だより等、最近発行したものを配付)

委員長:では議事に入ります。日程1の鎌倉市図書館協議会委員の交代について事務局から報告をお願いいたします。

図書館:日程1委員の交代についてご説明させていただきます。学校関係者として、今期、高橋岐明(たかはし みちあき)委員に委員をお願いしておりましたが、推薦母体である鎌倉市立小学校校長会から新たな委員の推薦があり、深沢小学校の伊藤信代(いとう のぶよ)校長が、新しい委員としてご参加いただくことになりました。本日公務のため欠席ですが、任期は高橋委員の残任期間として、令和8年12月15日までとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長:本日、伊藤委員は欠席となっておりますので、辞令は事務局から送付をお願いします。

続いて日程2の報告事項ア「令和7年度予算について」事務局から説明をお願いします。

図書館:資料2の「令和7年度鎌倉市図書館事業予算」についてご説明します。こちらは前回の協議会でお示ししまして、当時は議会中で要求状況でしたが、その時と数字は一切変わらず、要求通りにすべて承認されましたのでこちらにそって執行してまいります。以上です。

委員長:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。(なし)それでは、報告事項のア「令和7年度予算について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のイ「令和7年度重点事業について」事務局から報告をお願いします。

図書館:令和7年度の重点事業の前に、令和6年度のサービス計画の成果について先にご報告させていただきます。資料3をご覧ください。「目標1 利用者にとって魅力ある図書館、重点事業、市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり」こちらの成果ですが、「蔵書分析を行い、蔵書回転率、蔵書新鮮度、蔵書更新率ともに維持することができた。貸出数はコロナ禍前の水準に戻りつつある。職員が職歴ごとに必要な研修を把握できる計画を作成し、共有した。」としました。

「目標2 誰もが使いやすい図書館 重点事業 図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充」こちらの成果は、「Wi-Fi が中央図書館に導入された。システム更新により利用者の利便性が向上した。地下道ギャラリー、図書館だより、支援学校への訪問など広報が進んだ」ことがあげられます。

裏面をご覧ください。「目標3 未来につながる図書館 重点事業 利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり」の成果は、「新深沢図書館について、図書館として必要な機能の要望を協議して整理」し、まとめて担当部署へ提出しました。

続きまして今年度の重点事業を決めましたのでご報告します。「目標1 利用者にとって魅力ある図書館 重点事業 市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり」こちらに関しては、「鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討、現在の蔵書構成及び出版状況を比較分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討します。2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成、資料と利用者のニーズを熟知した職員が継続してサービスを提供できるよう、必要な職員が配置される体制作りを目指します。」

「目標2 誰もが使いやすい図書館、重点事業 図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充」一人ひとりに合わせた資料の提供とその周知(1)大活字本、朗読 CD、デージー図書、LLブック、マルチメディアデージー等の充実と利用促進をはかります。(2)多言語資料の収集に努めます。」ちょうど今年鎌倉市が、東アジア文化都市 2025 鎌倉ということで選ばれ、先週開幕したばかりです。図書館としても中国韓国台湾の資料を今年は重点的に集めたいと思っています。

「目標3 未来につながる図書館 重点事業 利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり」新深沢

図書館の機能の実現に向けた調整 (1)学校との連携、子ども読書活動支援の拠点機能を維持します。(5)深沢地域の特色ある資料の収集・保存・活用を継続します。2 新中央図書館の機能の検討と計画への反映 (3)多様なニーズに応えられる空間の設定(ゾーニング)を検討します。」以上、令和7年度の図書館サービス計画の重点事業内容となります。以上です。

委員長:昨年度の成果と今年度の重点事業の内容についてご報告いただきました。委員の皆様ご意見ご質問ございますか、ぜひいろんな意見を出していただければと思います。私から一つ、今年度の目標でだれもが使いやすい図書館ということで、昨年あった ICT の環境整備、Wi-fi とかタブレット等は予算がもう決まっているので今年度は導入が難しいと思いますが来年度に向けて具体的に検討を重ねる等の文言を今回入れなかったのはなぜでしょうかということと、やはり Wi-fi は必要なと思いますがいかがでしょうか。

図書館:おっしゃるとおりなのですが、目途が立たないので、今回は入れませんでした。

図書館:補足します。中央は Wi-fi が入りましたが、地域館については、施設整備、館全体の維持管理の担当が私ども図書館ではないので、そちらの部署との連携が必要で検討を進めますが、先が見えないので重点に入れていません。

委員長:地域館は単館ではないですものね。重点ではないけれども検討は進めるということですね。分かりました。引き続きお願いします。

図書館:ランニングコストが結構かかってくると、動き始めると止まらないという状況の中で、今、資料購入費等のさまざまな課題があるため、そちらまで目途が立たない状況にあります。ですが、必要なことと考えていますので引き続き、例えば、総合計画など施策の転換点等をとらえながら、ということで、重点的な事業として、Wi-fi に限らず、ICT 関連のものを導入できれば、電子書籍もいずれは導入しなければと思いますし、それ以外にもいくつか考えているところがございますので、潮目をみながら検討を進めていきたいと思ひます。

委員長:重点じゃないけれど検討していくという事で分かりました。予算もあることなので。ほかに委員のみなさまから何かありますか。こういったものを入れてほしいとか、説明を詳しくしてほしいとか。

E委員:感想なのですが、目標2、一人ひとりに合わせた資料の充実、具体性に期待感が高まっています。特に多言語資料の収集、私の勤めている図書館ではなかなかできないのですが、公共図書館で担っていただけるのは非常に心強く、期待感があります。もちろん市民の方へ向けてのサービスなんですけれども、邁進していただきたいと思ひます。

図書館:市民の図書館として大人も子どもも障害のある方もない方も様々な方に資料を提供するのが役割ですので、そのときそのときでここを重点的にと、今回は多言語を重点とするという話がありましたが、力を入れながら、一步一步前進していくように進めていきたい。なかなかどれをどのように配分するかは難しい判断もあるが、それぞれの利用者の方の声に耳を傾けながら考えていきたいと思ひます。

D委員:お話のあった多言語資料の収集について、私が運営している NPO 法人では多文化の方の子育てを、一緒に子育てをしようということでやっています。ついこの間も日本で暮らしながら母語を大切にするというようなテーマでどう子育てしていくかのイベントをしたのですが、そのときも海外からいらした方、国際結婚をされている方が子育てをしているときに、自分の国にルーツがある絵本があることが、お子さんにも親御さんにもものすごく励みになる、自分が大切にしていきたい文化が、町の図書館にあるということが励みになることをあらためて感じました。あーすぶらぎの情報フォーラムから本をお借りした

り活用したりしているのですが、より身近にそういうことがあると、すごく目に見えて心が元気になる人がいるなどという事をお伝えさせていただきました。

A委員:質問です。一番目の、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討のところ、「鎌倉市にふさわしい蔵書構築」というイメージというか、鎌倉市図書館としてのあるべき蔵書というものがまずあって、それに対して現在の蔵書構成とか出版状況の分析をされているのか、それとも蔵書構成や出版状況を分析した結果、鎌倉市としてはこういう蔵書構築をしていきますという解釈をするということなのか、というのが一つ、今考えていらっしゃる鎌倉市の蔵書構築は、中央館や、それぞれの地域館の役割分担をされる予定があるのか、その2点についてお伺いしたい。

図書館:鎌倉市にふさわしい蔵書構築を考えるために、現在の蔵書構築及び出版状況を比較検討するという順番です。二番目の、各館に特色をとというのは時々出る話で、各館毎に特色を持たせたらどうかというお話が何回も出ているが、そのたびに、鎌倉市のどこにいても同じサービスを受けられる方がいいのではという意見があり、各館に特色を持たせるよりは、同じサービスを全市で同等に得られるということを鎌倉市図書館では重視してきました。

A委員:今のご説明もすごくよく分かります。どなたがどこにいても同じようなサービスを受けられるということは、大前提かと思います。ただ現実問題で考えますと、資料費がだいぶ少なくなってきましたので全体を均等にするのはなかなか難しいですし、蔵書構成とか出版状況を見ながら各図書館がそれなりの傾向があるのかどうかは見ることもできるかと思います。あと、市内で、それぞれ交換便が回っていますので、1日2日お待ちいただければ、市内の中であればスムーズに資料を渡すことはできると思いますので、利用者からするとある程度特化した資料群があると探しやすい気がするんです。OPACでも探せますが、何々図書館に行くと、教育関連が結構そろっているというのは市民にアピールもできるし、まだまだ資料をOPACで探すことが難しい人もいると思うので、そういった各館に特徴をもって、必要な資料はすぐ調達するシステムがあるので、そういったことも分析の中で検討いただいてもよろしいのではと思います。

図書館:おっしゃるとおりの面があると思いますので、これからも検討していきたい。

委員長:A委員がお勤めの千代田区立図書館では各館がビジネス支援などの特徴を出していますよね。

A委員:やはり資料費がないこともあり、アピールするのにある程度特化した、専門的な資料をそこは持っている。地域館だと普通は専門的な資料を置かないとしていますが、資料群として棚を見たときは入門からある程度の、学術書までいいのですが、専門的な資料が一群あると、利用者としては使いやすくなりますので、ばらばらよりは、もしできるのであればそれも一つ考えていただければなど。

委員長:いろいろな特色出している図書館もあるので、そういったことも踏まえながら引き続き検討していきたい。

図書館:いちばんそばの情報センターとしてそれぞれで平均的な情報を得られるような体制を整えるようにはしているつもりだが、なにぶん面積の制限もあり、中央でさえも目一杯なところがあり、地域館はなおさら置く場所がない、工夫というところで何かを充実させるには何かをほかにという事になっている。そんな中で例えば雑誌は腰越に、子ども読書は事務局を深沢にという館ごとの特色は設けている。OPAC検索は使い慣れていない方に関しては、お気軽に声をかけていただけるように引き続き努めていきたいと思います。

委員長:お願いいたします。私から一つ、多言語資料の収集ですが、その国の母語の方に魅力的な本じゃ

ないと、手に取ってもらえないので、選書は市内の多文化の部署とか他の多文化を重点に行っている図書館と情報収集したり、そういったことを考えていらっしゃるのか伺いたい。

図書館:多文化を扱っている書店がいくつかあり、その書店に相談しまして、初めてセットみたいなものはないですか、等ということで情報収集して集めている。

委員長:海外の図書館で日本語のコーナーを見るが、なかなかそろっているところもあれば、何でこんなのが置いてあるのとか、すごく古い本が置いてあったりもするので、そういったところはぜひお願いします。では委員のみなさまから意見もいただいたので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。(意見なし)それでは、報告事項の「令和7年度重点事業について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のウ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から報告をお願いします。

図書館:次期「鎌倉市図書館サービス計画」及び「子ども読書活動推進計画」の策定につきまして、両方に係る部分があるので資料を見ながら、現在の状況を説明させていただければと思います。両計画の策定について前回の協議会でも教育振興基本計画、教育大綱について専門部署の職員からお伝えしたところです。令和7年4月から新しい教育大綱がスタートしていること、それに付随する形で、教育振興基本計画の策定の調整が進められているところです。計画の策定にあたりましては、その政策の柱となる施策となる、教育委員会内の各種計画を盛り込むことを想定しています。図書館の計画の上位にあります生涯学習プランもこれに含まれておりますことから、現在事務局で、検討を進めています2つの計画についても、同様に教育振興基本計画に内包することを考えています。現在の流れに沿って、教育振興基本計画を検討しております。計画期間は教育大綱と合わせることになるため、5年間ですが、すでに本年4月から教育大綱がスタートしているため、教育振興基本計画については今回に限りましては、4年数か月でスタートする状況になっています。3月末までは現行計画で、4月から途中参加となるのか、やりとりをしながら進めているところです。市民からの意見募集につきましても両計画も含めた教育振興基本計画素案として、パブリックコメントを実施することになりますので、ご承知おきください。では、計画の柱等の中身につきましては、この後、職員から説明をさせていただきます。

図書館:第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について、ご報告します。資料5の右側をご覧ください。第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画が令和7年度末をもって計画期間が終了するため、改訂作業を進めています。計画期間につきましては、館長から申し上げたとおり、4年計画とすることを検討していますが、鎌倉市教育振興基本計画と整合性を図ってまいります。

次に計画の概要ですが、「継続的に家庭・地域・学校・行政が連携し、鎌倉市の子どもたちの豊かな読書環境を整備する」ことを目指し、次の4本の柱を中心に計画づくりを進めていく案としています。

柱の1本目は「読書バリアフリー環境の推進」として、読書バリアフリー図書の所蔵の拡充、関連施設等との連携を行います。具体的にはバリアフリー図書パックを作成しての学校への貸出、バリアフリーおはなし会の開催、図書館から遠い施設へおはなし会や本の貸出を行うアウトリーチサービスなどを進めます。

2本目は「情報活用のスキルの向上」とし、紙とデジタルを併用した学習を研究するとともに、子どもたち自身が様々な媒体を使って自律的な学習ができるよう、環境整備やサポートをしていくことを位置づけます。

3本目は「子どもに関わる施設や団体と連携した読書活動支援」とし、中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを学校と連携して開催したり、学校図書館との連携・協力体制の構築、支援学校等と相談して、図書館を利用しづらい子どもたちのニーズにあわせたサービスの提供などを位置づけています。

4本目は「新しい図書館の整備に向けた施設整備・サービスの検討」として、子どもたちの居場所作りや個々のニーズに応えるゾーニングを研究し、新しい図書館だけでなく、今の図書館から取り入れられることは行っていきます。

なお、計画策定に当たっては、保育園代表、私立幼稚園協会代表、小・中学校代表、公募市民委員、庁内関係課からなる、「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」でご意見をいただきながら検討を進めているところです。3月に書面会議を行い、次回は7月に対面で会議を行う予定です。また子どもの読書環境を調査するため、令和5年度から毎年5月に未就学児の保護者と学校や子どもに関わる施設へアンケートを実施しています。結果については過去の分はホームページに公表しています。令和7年度分も集計が済み次第、ホームページに掲載する予定です。

引き続き、所要の手続きを経て計画案としてとりまとめ、最終的には、鎌倉市教育振興基本計画としての協議を経て決定してまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

委員長:ありがとうございます。現在連絡会と調整して策定しているという事ですが、図書館協議会にも意見があればという事だと思いますが、資料に基づいてご説明いただきましたが、委員のみなさまからご感想、ご質問、ご意見はございませんか。

私から、最後のあたらしい図書館の整備に向けた子どもの居場所ということで、最近 SNS 上で子どもたちが図書館で勉強するのはけしからんというような論争になっている。10年前のTwitterで、鎌倉市の図書館は居場所としての図書館ですよ、死にたくなったら図書館に来ていいよ、とすぐ受け入れる姿勢で、全国から共感も得られたと思いますので、そういった子どもの居場所としての役割を引き続き大事にしていきたいというのが個人的な意見です。

A委員:一つのイメージというか案というもので、その程度のもので申し上げるのはいかがとは思いますが、委員長のお話しにあった、鎌倉市のSNSの発信はすごくインパクトがありまして、まだまだいろんなところで言われていることだと思っています。鎌倉市の図書館としても、それらのいいところを続けて、そのあとのバージョンアップする、21世紀に向けた居場所ということ、居場所は学校に行かないことを選択した子どもたちの居場所であったり、いろんなことを抱えている子どもたちの居場所であるということ必要ですが、ただの居場所でもいいのかという、次を図書館として考える、21世紀にバージョンアップすることでは、教育大綱とも結びつくと思うが、一つのアイデアとして聞いていただければと思う。子どもに係わる施設と連携した居場所づくり、利用しづらい子へのニーズに合わせたサービスを提供しますということで、近くにある鎌倉ファブラボの渡邊さんがクラウドファンディングをして不登校の子どもたちのフリースクールを作っている、WEBでもお考えが出ているが、デジタル工作機械とかが使えるのではなく、そういうことをきっかけに子どもたちが自己表現したり、身近になにか話したり、見守る大人がいる場所を作るとおっしゃっているわけです。工作機械を使ってハイテクな子どもを育てるのではなく、そういうことをきっかけに子どもが来て、見守ることが出来る居場所を作りたい。まさに図書館もそうだと思うんですね。ただし図書館司書は、これまでの仕事というか、性格上、プライベートには立ち入らないという掟がある。立ち入らないような形で仕事をしてきましたので、目の前に子どもがいて、じゃあその子にどうした

らいいのかは戸惑うことが多いと思う。せっかく居場所になっても図書館員が何かをしてあげられるのかは、なかなか難しいですね。図書館の自由に関する宣言もありますので。そのときにファブラボのような、別にファブラボ推してはいいのですが、そのような施設の方と連携して、子どもが何らかの形で図書館を居場所としてきた子どもを見守ってあげられるような、そういった施設と連携してそうするのは、これからの次の図書館に進んでいくこととして、鎌倉市図書館としても考えていただけたら。SNSの次に、とても素晴らしいサービスにつながっていくのではないかと、一つのアイデアとして聞いていただければと思います。

図書館:実施していることをご紹介して事務局から情報提供したい。鎌倉ファブラボさんとは非常に連携してまして、そのことはA委員もご存じだと思います。昨年は中央図書館、深沢図書館、今年は腰越図書館で、居場所としての図書館を探るような連携を探っている。委員がおっしゃったようにこれからもいろいろな子どもと関わる施設とも連携して、そのなかで図書館としての居場所を模索していけたらと担当者も考えてやっております。

委員長:さらに先に行くようなサービスをこれからも考えていただければなと思う。

A委員:もう一言だけ言わせてください。鎌倉市で動いているのは承知していますので発言したのですが、今回の市議会選挙で図書館の話が全然出ず、ちょっとさびしく、図書館の活動が市民の方々と鎌倉市にとってどれだけ役に立つのかということがなかなか伝わっていない気がするので、ぜひそういう活動を通して、地域との連携、図書館は社会基盤であるという発信ができると、新しい図書館のほうも、新庁舎と関わってくるので難しい課題ではあるのですが、図書館が新しくなることで、鎌倉市の施策にとっても有意義であるということがもうちょっと発信できると、基本計画、大綱に結びついて、市民にアピールできるといいのではと思う。この間の市議会選挙で図書館の図の字も出ずさびしく思ったので、政策的なところで広報も考えていただければと思う。

図書館:図書館を利用されている方はもちろんですが、利用されたことのない方もたくさんいらっしゃると思う。施設整備に関してお話を聞く場面でもなるべくPRはしながら進めてきたところなのですが、まだ十分でないところもあると思うので、うまく情報発信、行ってみようかなと思うようなきっかけづくりを何か考えていければと思う。議会の動向、市の考え方は、この場でどうこう言えない状況ですが、いずれにしてもこの図書館50年経っている建物で、このあと見学の時間を設けますが、この施設も大事に使う中でどうしたらいいのかということも考えていかなければならない。見学の時にはそうした視点も持ってもらえると。子どもの居場所等でファブラボさんに来てもらっても、期間限定で場所を用意することはできるが、常設してということだとゾーニングや、お子さんの声が出ると静かに過ごしたい方からのニーズもあり、現状の建物では限界はあるのですが、工夫しながらPRに努めながら進めていきたい。

委員長:次の資料6で市内の登録者6万人以上いたり、年度内の利用者が2万人、登録者の市民でも1/3だし利用者でも市民の10人に1人は年に1回は図書館を使っているということなのでよく使われていると思うのですが、ただ選挙だと話題が出てこないという事なんでしょうかね。他の委員から何かございますか。(なし)それでは報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のウ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のエ「統計速報版について」事務局から報告をお願いします。

図書館:鎌倉市図書館の統計速報についてご説明します。資料6基本統計表をご覧ください。

毎年、図書館の統計につきましては、「鎌倉市の図書館」という事業報告にまとめています。この作成には時間を要するため、速報版としてこの基本統計表を作成し、ホームページに掲載しています。

では、まず、表面の館別利用状況の表をご覧ください。開館日ですが、中央図書館がほかの地域館よりも少ないのは、特別整理休館日の違いによるものです。昨年度は、2月に図書館業務システム更新による特別整理休館日を設定したため、例年よりもすべての館で休館日数が長くなりました。貸出点数は125万5,184点で、前年度より43,156点減少しました。図書館の貸出点数は、全国的に年々減少傾向にあります。令和3年度は33,773点の減少だったため、それより10,000点近く減っていますが、開館日が前年度よりのべ45日減っていますので、開館日一日平均では3.2冊の減少で、そんな結果と考えています。システム更新休館中は、図書館ホームページも閉鎖したため、全体的に影響が出ています。

裏面、「蔵書統計」をご覧ください。令和6年度末の蔵書数は、63万7,257点で昨年より2,779点減少しました。これは、移転を見据えて蔵書の整理を行っており、除籍を進めているからです。市民一人当たりの蔵書数は人口も減っていることから3.74点で前年度と同じです。これからも蔵書の更新に努めてまいります。

なお、一般的に、一昨年度末の資料数に受入点数を足し、除籍点数を引いた点数が昨年度末の蔵書数となるはずですが、5年以上所在不明となったり、返却されなかったりしたため除籍した資料が返却されて蔵書に復活すること等があり、計算どおりとはなっていません。

この資料はすでにホームページで公開しております。以上で説明を終わります。

委員長:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。開館日が少なかったのも全体的に減るのは仕方ないということですし、一日あたりはそんな色ないということですね。よろしいでしょうか。それでは報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項の「統計速報版について」は、了承することといたします。

次に、報告事項の「第4次鎌倉市図書館サービス計画の進捗状況及び事業の評価について」事務局から報告をお願いします。

図書館:資料7をご覧ください。「第4次鎌倉市図書館サービス計画の評価表」ですが、お目通しになる時間はなかったかと思いますが、皆様丁寧なコメントをまことにありがとうございました。

P4.満足度評点の表について、郷土資料のことですかというご質問がありました。表の作り方がよくなく、説明不足の点がありましたので、頂いたコメントに返答をさせていただきました。この満足度評点は、第4次鎌倉市図書館サービス計画作成の際のアンケートの結果なので、図書館全体への満足度で、郷土資料だけではなく、誤解を生んで申し訳ありません。第5次鎌倉市図書館サービス計画に向けてアンケートをまた取りましたので、次の年次評価表で比較する予定です。それから、「りんごの棚」のことをコメントして下さった委員がいましたが、玉縄と腰越に試験的に設置しています。バリアフリー資料の収集や、網羅的な資料収集についてもたくさんのご意見をいただきましたので今年度に活かしていきたいと考えています。以上です。

委員長:委員の皆さんがたくさん丁寧にこと細かくご意見を書いていらして、私も書いたのですが、すごいなと思いました。今の時間で一気に見るのは難しいと思いますが、なにかお気づきの点はございますか。では私から、3ページで私は蔵書回転率や更新率が低いなと思ったのですが他の委員は適切ということだったのですが図書館としてはどのように考えていますか。

図書館:適切ではないと考えております、本当はもう少し上に行きたい、行かないと来年度の目標に届きませんので、もう少し頑張っていきたいと思っています。

委員長:更新率0.1%を目指せればなというところかと思いました。コメントで質問を書いた、7ページの分類別貸出回転率で、00の回転率が高いのは、生成AIみたいな本が人気があったのか、それともエクセルやワードの使い方の本といった実用書が人気だったのか、もし分かればいいのですが、どちらなのでしょう。

図書館:正確には分かっていないのですが、0門なのでAIなのかなと思います。それから、フランス語の資料の回転率が高いのは、フランス語は少ないのと、繰り返し借りている特定の利用者がいることが理由だと推定しています。

委員長:ほかにありますでしょうか。(なし)ただいまの報告について、特にご意見ないようですので了承とします。

日程2、協議事項に移ります。協議事項アの図書館の建設整備について、事務局から説明をお願いします。

図書館:資料8をご覧ください。これからの図書館の在り方についてという資料です。こちらは令和6年度の第1回で、こちらの6本の柱で順次新しい図書館についてご意見をいただきながら協議をということでご提案して、了承されて進めてきたところです。順不同になりますが、今までに1の読書バリアフリーに対応する設備、2の新図書館に求める機能、5の電子書籍の3本の柱をご協議頂いたところです。協議をまだ行っていない3の地域館のありかた、4の運営体制、6の蔵書数については協議事項の中で引き続きご協議いただくとともに、今回諮問させていただいている第5次鎌倉市図書館サービス計画の諮問について答申を得たのちに改めて諮問していく予定です。まだ協議していない部分と、委員が交代されましたので新たにご意見をいただく参考として、中央図書館の現状をご覧ください、現在不足している、新しい図書館に求める機能の討議の材料としていただくためにこのあと見学的时间を設けたいと考えています。そのような形で進めてよろしいかご確認をお願いいたします。

委員長:このあと図書館の現状を把握したうえで、新しい図書館のありかたについて協議をしていくというように形でよろしいでしょうか。それでは次に協議事項イ第5次鎌倉市図書館サービス計画についてということで、こちらも事務局からご説明をお願いします。

図書館:第5次鎌倉市図書館サービス計画についてご説明します。資料5にお戻りください。鎌倉市子ども読書活動推進計画についての左側が鎌倉市図書館サービス計画になります。こちらも鎌倉市教育振興基本計画の中身に内包される予定ですので、計画期間は教育大綱と一致する見込みです。図書館ビジョンの実施に向け、サービス計画は3本の柱を重点に図書館サービスの向上を目指していきます。1、図書館バリアフリーサービスの充実、図書館を利用しづらい方へのサービスの周知に努めます。アクセシブルな資料の充実、当事者ニーズを把握しそれぞれに合わせたサービスの拡充に努めます、誰でも使いやすい図書館づくりに努めます、バリアフリーサービスに精通した人材の育成に努めます、2、知識や情報のハブとなる図書館サービス、市民のニーズに合った蔵書を充実させ生涯学習や日々の暮らしを支えます。電子書籍等それぞれの立場から使いやすいデジタル環境の整備を検討します、まちの記憶の保存庫として、過去と現在の資料を収集し、保存、発信します。司書職の継続的な採用を目指し、人と情報を結ぶ人材を育成します、3鎌倉の魅力を集積し発信する図書館へ、新深沢図書館の必要な機能の実現に向けて関係部署と協力し尽力します。新中央図書館に向けて必要な資料をまとめ、

推進します。現在の中央図書館及び地域図書館が利用者にとって安全で快適に利用できるように努めます。この3本です。教育振興基本計画には全て入りきらないかと思いますのでアクション計画で補って進めていきたい。

委員長:ありがとうございました。資料5に基づいてご説明いただいたのですが、子ども読書推進計画の1、2、3とも少しリンクしながら、というところなんですよね、横並びで書いているということは。そういうわけでもないのでしょうか。

図書館:それぞれの計画というところもございしますが、図書館サービス計画は図書館の計画、子ども読書は図書館以外の地域学校ご家庭も含めての計画ということで位置づけは異なりますが、向いている方向は部分部分で重なるところもあるのかなという。確かに表にすると近いなというふうにも見えてきますが、読書バリアフリーに関して、バリアフリーの計画という位置づけもこの中に内包できればよいかなどというふうを考え、それぞれの立場で検討したいということで入れています。

委員長:基本計画には大きな1、2、3といったところが入ってきて、アクションプランにはその中の項目が入るようなイメージでしょうか。

図書館:補足させてください。この計画は教育振興基本計画のなかで検討を進めているのですが、なにぶんにも、教育大綱と基本振興基本計画をリンクさせるのが初めての試みなので、教育委員会内でもまだ試行錯誤している状態です。本来でしたら本日の会議である程度の骨子をお示ししてご協議いただく予定だったのですが、全体の作業調整をしているというところなんです。ただ次回の協議会を待つと期間がずれ込んでしまうので、申し訳ございませんが、ある程度教育委員会内での方向性が見えた時点で取りまとめて皆様にメールでお示ししてご意見を重ねていただくといった形でまとめてまいりますので、よろしいでしょうか。

委員長:大きな計画が見えてきた段階で、図書館のほうも精度を上げたものをメール審議等といった形を取っていただいて、委員の皆様からコメントいただくということでよろしいでしょうか。現段階では大きな方向性というところ、今の資料5の段階でなにか確認事項ございますか。こういうのをぜひ入れてほしいとか。ここからいろんなところに行けるとは思いますので。ではよろしいでしょうか。取り組みについては決まり次第委員にご提示いただくということで進めていただきたい。本日の協議事項イはここまでということにさせていただきます。この方向性でブラッシュアップしていただきますようお願いいたします。

次に、協議事項ウ「令和8年度鎌倉市図書館振興基金の活用事業について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

図書館:資料9の、令和8年度図書館振興基金活用事業、「鎌倉市図書館振興基金」第17号提案として、『安田写真』整理保存デジタル化事業についてご説明させていただきます。

当館では鎌倉地域を撮影した写真ネガフィルムや印画紙プリント及びフィルムを多数所蔵しております。一部は図書館内で接写等を行い活用しています。令和5年3月に発売した『古都鎌倉のまなざし』にも、多数写真を掲載させていただいた安田三郎氏撮影のアルバム26冊について、現在ネガシート及び紙焼きをバインダーリフィルアルバムで保存していますが、今後も貴重な郷土資料としてデジタル化し容易に閲覧できるようにするため提案します。

作業対象は、対象アルバム26冊に収容されている、枚数計測済みの写真約14,000カット、ネガフィルム3,049コマです。アルバムに収容されているネガフィルムについてはフィルムから、印画紙プリント等についても国立国会図書館のデジタル化資料と同等の400dpi以上の画素数で撮影します。デジタ

ルデータは TIFF 及び JPEG データで DVD に収めていただきます。

またデジタル化した画像を紙焼き印刷したものを簡易製本し、図書館内で容易に閲覧できるようにします。参考見積価格は 5,019,025 円 です。以上で説明を終わります。

委員長:ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいのですが、委員の方々も交代してから初めての方もいらっしゃるの、図書館振興基金の概要をご説明いただけますか。なかなかほかの図書館にはないことだと思いますので、簡単で結構ですのでお願いします。

図書館:資料(10)をご覧ください。図書館振興基金の推移というものですが、こちらの基金については平成23年度から積み立てています。みなさまの寄附を中心に積み立てを行いまして、鎌倉の貴重な資料の収集保存公開に役立てていくということで始まったものです。当初は純粋な寄附だけだったのですが、平成27年度からふるさと寄附金のルールが変わり、こういったものも受け入れられるようになったため、基金の残高が大きくなっています。今までに16件、右側に取崩内訳が書いてありますが、第一号が鎌倉市観光鳥観図という古い時代に書かれましたものを購入、年が進むにしたがってデジタル化の作業や保存に、2年前に同じように写真資料の保存で約700万をかけて、保存状態の悪いものがあつたので、そういった部分の処理にお金がかかったものです。今回は保存状態が均一化されているので、作業量が多く、14,000 をデジタル化して公開していくものになります。基金の残高は昨年度末で約 2,300 万円となっております。

図書館:基金について一言補足です。鎌倉市図書館のホームページの中に、この基金を作った経緯やどういふ条例、規則なのか載っていますので、確認されたい方はそこからご確認ください。

委員長:通常予算だと年度を超えての執行はできませんが、基金はずっと、ふるさと納税も活用して、毎年数百万円単位で貯まって、それを様々な地域資料の保存などに使っているということで、現在 2,300 万円貯まっているということですね。安田写真のデジタル化で 500 万円程度の予算が出てきているということで基金の取り崩しで十分対応できるということですね。

E委員:見積価格について、この作業は外注というか、外の業者に依頼するのでしょうか？

図書館:見積は専門業者に先ほどの提案内容、作業を仕様書として示して、いただいた参考見積となります。実際には500万で非常に高額なので、市の規則で入札で業者が決まることとなります。

E委員:図書館の職員の方がこんなことまでやるのかと思ひまして。外注されるということですね。

図書館:補足ですが、安田写真自体は、館内のスキャナで、公開に堪えないような画質でのスキャンは行って、デジタル化しているが、資料が劣化しないうちに、ちゃんとした形でデジタル化を行い、公開に耐えるようなデジタル化をするという提案になっています。

委員長:話が少し外れますが、国立国会図書館のデジタル化は外注なのですが、障害を持った方を雇用している企業などに、障害を持っている方がデジタルスキャンをして社会貢献ということも持ててよいという報道もありました。もちろん入札なので、金額もありますが、バリアフリーもやられているので、そういったところも考慮していただければなと思ひます。

D委員:質問です。先ほどの本など、全く拝見したことがなく、経緯が自分として情報を持っていないので教えていただきたい。この安田三郎氏というのはどういう方なのかということと、14,000 コマの ネガフィルムはかなりの量だと思ひのですが、もともと例えば5万コマあつたうちの 14,000 なのか、14,000 の中の 14,000 をシンプルにデジタル化するものなのか、そのあたりの経緯を教えてください。

図書館:安田三郎氏は、鎌倉国宝館のカメラマンなどもされていたアマチュアの写真家です。鎌倉地域の

写真をたくさん残されている。今回の提案は14,000カット全てのデジタル化を見積もりさせていただきました。アルバムが、レフィルには入っているが経年劣化でゆがみが出てきていたり、デジタル化の現像に耐えられる状態がどのくらい維持できるかということもあり、状態がいうちにデジタル化して公開することを進めることが目的になっています。

D委員: そうしますと、昭和20~40年代の鎌倉地域の様子を残していくうえで、この方の写真が適切であるという判断をされたということでしょうか。

図書館: 収録されているのが、市内の写真もそうなのですが、航空写真で鎌倉市全域を収めたものとか、本の中にもあるのですが、鎌倉ゆかりの人物、文士の写真も含まれており、保存する価値が高いものとして選別したことになります。

図書館: 安田三郎氏は平成14年に亡くなっていて、先ほど申しあげましたフィルムを中央図書館に寄贈していただきました。それで現在、図書館で所有するものになっています。安田氏は昭和25年から55年にかけて鎌倉国宝館の嘱託のカメラマンとして活躍されて、実際に鎌倉市内のお寺とか仏像、建物、行事、人物などいろいろな写真を遺されています。図書館でも広く市民の方に、古い写真を処分するなら譲ってくださいという形で、鎌倉市の歴史を残していく活動を行っていますが、この方の写真は非常に鎌倉市として価値のあるものと捉えています。ネガフィルム自体はほかの方もあるので、もっとたくさんあるのですが、今回は安田写真に焦点をあてて基金事業に活用できればと考えています。基金自体は市民の皆様のご協力を得て創設されたもので、資料の収集と保存というところになってはいますが、保存の部分で、結果として公開なり、デジタルアーカイブとして活用していきたいということも含めての計画になっています。

A委員: 鎌倉市図書館の近代史資料室は、すごく市民として評価しているのですが、近代史資料室の仕事とその役割が市民にはあまり内情がわからないんですよね、私もようやくわかってきたところなので。先ほどからしつこいかもしれませんが、鎌倉市立図書館はPRがうまくないといいますが、市民に向かってはとても丁寧にやっていたらしゃるのをすごく感じるのですが、これは政策的な問題で上を動かさないといけないことなので。役所の機関を動かすことは絶対に必要なんですよ、そうでないと、予算も人的資源も関わることなので。とってもいい資源をたくさん鎌倉市図書館は持っていると思う。今回、第4次の鎌倉市図書館サービス計画の評価にも書かせていただいたが、せっかくこれだけいろいろ、デジタルアーカイブされているので、鎌倉市図書館のホームページに来ないと見られないのではなく、MLA連携を視野に入れてというご説明もありましたので、まずは鎌倉近代文学館には、文豪と言われる夏目漱石をはじめ、川端康成や、いろいろとデジタルアーカイブを公開しましたよね。あと、鎌倉市内ほかにもアーカイブがあるんじゃないかと思う。そういうところと連携しながら、鎌倉市内のデジタルアーカイブを一元化するような提案を図書館がしてもいいのではと思う。ひょっとしたらそういう話がすでにあるかもしれないのですが。そういった活用をしながら、鎌倉市図書館の持っている資料も分かりやすく見られるようにすると同時に、図書館だけではなくて、鎌倉市内のデジタルアーカイブに、鎌倉市民及び全世界の人がアクセスできるようにすることを、大きな視点で検討することもこれから必要なのではと思う。そのときに、デジタルアーカイブと電子図書館という、電子図書館には電子図書とデジタルアーカイブと両方入ると思うが、書籍のほうはなかなか難しいところもあり、検討されているかと思うが、電子書籍に先駆けてデジタルアーカイブをもう少し鎌倉市図書館として、力を入れたもの、いろいろな政策の中に分かりやすいように提示して進めていくのも一つのデジタル化ですので、何も電子書籍だけではないのではないかと思

います。これだけいろいろな資料がありますので、安田三郎さんとか、今までいろいろなデジタル化をされていて、私の住んでいる今泉台の写真も出てきて、昔造成するところはどうなんだという写真も見たりしているのですが、小学校の学習のなかでまちあるきをして今と昔を比べてみるとか、いろいろイベント的な学習に活用したり、市民にもこうした活動をしていますということでもう少し惹きつけるような内容で、今と昔の、古都鎌倉のまなざしは本当に良い資料だと思いますので、そういったことを比較しながら、近代史資料室、鎌倉は鎌倉時代と江戸自体まではいろいろ他のところでやっていると思うので、近代のところの大事な残すべき遺産をしっかり図書館として収集・保存・提供していくことをアピールしたらよいと思います。また、行政資料のからみもありますので、なかなかこういった生のものを博物館ではないので、生の資料を収集して保存していくことはなかなか難しいことでもあり、これからも続けていくのは難しいと思う。近代史資料室として続けてはいきますが、印刷されたプリント媒体のものの収集に重きを置くとか、少し予算をとれるように、近代史資料室の活動を鎌倉市図書館の一つの大きな柱として見せていくことも考えていったらいいのではないかと思います。

委員長:いろいろな観点からご意見いただきましたがいかがでしょうか、図書館から。

図書館:今、A委員から提案がありました小中学生に対するPRのところでも申し上げますと、昨年度末、鎌倉市の小中学校で配付されている端末で見られる「鎌倉情報館」に『古都鎌倉のまなざし』をアップさせていただいたので、子どもたちの学習の面で利用できる環境は作りました。電子書籍化についても、今年度中には電子書籍として販売できる体制を整備することになっています。その他のご提案については今後図書館内で検討していきます。

図書館:貴重なご意見ありがとうございます。PRをもっとやれたらいいのにな、と個人的には思っているところです。よくテレビなどにも資料提供をして、鎌倉市中央図書館所蔵と出してもらって、目にしてもらええる機会はあるのかなということと、展示で言えば、町内会で期間限定で開くときに写真を貸し出したり、県立フラワーセンターから依頼があって長期に展示していただいたりもあった。お互いに、持ち込まれたり持ち込んだりという事もあるのですが、いろんな場面で目に触れるように努めています。それから、県内の公立図書館で初めてですが、国立国会図書館のジャパンサーチと連携して、こちらの鎌倉市の図書館にアクセスしなくても、向こうから興味があれば鎌倉市に飛んできていただけるような取り組みもして、一步一步ではあるのですが前に進んでいるのかなというところではあります。これをさらに二歩散歩と進んでいければと思うのでご協力をお願いしたい。

A委員:今館長からご説明いただいたことは承知してまして、大変評価しております。で、私が言いたかったのは、点で存在するものを、体系的に見えるようにする、言葉が見つからないが場当たりの、単発的にしていることを、それは本当に評価できるのですが、それを政策的に、鎌倉市図書館としてこう考えてこういう形で進めていて、こういう活動しているというような形で、まとめてあげることが必要だと思う。先ほどの電子書籍の話、私が説明できなかったのですが、今、『古都鎌倉のまなざし』の電子化は、私の中でデジタルアーカイブの流れだった。今、電子書籍の導入の話がありますよね、一般の紙媒体の書籍を電子化している、電子書籍や電子雑誌、それと、デジタルアーカイブした電子化の話は、同じ電子図書館の話になるが別の問題だと思う。今、一般的に出版されている電子書籍は、いろいろ問題もあって検討されているところだと思う。多くのところでは見切り発車で、電子書籍を入れていましていうところを評価してもらいたいというところで、やっていると思うが、鎌倉市図書館はデジタルアーカイブでかなり実績を持っていらっしゃるの、それをもっと電子図書館という形で見せる、使ってもらうためには、単発でやっ

ているいろいろなことを、体系的に鎌倉市としてこう考えていて、近代史資料室でこういう活動をしていて、こうしたデジタルアーカイブもしています。そして、鎌倉市内の近代文学館では鎌倉ゆかりの人物のデジタルアーカイブを出している、私もちらっと広報か何かで見て知ったぐらいなのですが、そういったところを先導して、いろいろなデジタルアーカイブの入口を、ジャパンサーチに統合してもいいが、鎌倉の近代に関してのアーカイブを使いやすいように考えていくというんですかね、今やっぺらっぺら活動をしてさらに、本当に評価できる活動をされているのもったいないので、戦略的にできる体系化を考えていただいたらいかがですかということでした。

委員長:資料5に戻るのですが、鎌倉市図書館サービス計画の柱の2で知識・情報のハブとなる図書館がまちの記憶の保存庫として情報を収集発信しますということがあるので、この発信が、図書館じゃなくて市でのデジタルアーカイブのサイトなどあると思うので、こうしたところに意見なども踏まえていただければと思う。ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにないようですので、協議事項「令和8年度鎌倉市図書館振興基金の活用事業について」は、ここまでとします。なお、協議事項については、協議したことを踏まえて進めていただきますようお願いいたします。

ここまでで、予定していた事項はすべて終わりましたので、図書館見学のほうをする形でよろしいでしょうか。事務局のほうでお願いします。

<図書館内見学>

委員長:館内見学お疲れさまでした。4のその他と、館内見学についてということなので、何かございますか。

図書館:一点訂正させてください。先ほどご説明した図書館振興基金の目的で、鎌倉の貴重な資料の「収集・保存・公開」と申し上げたのですが、公開は基金の目的に入っていないので、「収集と保存」までが基金の目的で、そのあとは図書館の役目ということで一連の作業に入っていくということで訂正いたします。

館内見学、お疲れさまでした。その中で、途中途中説明させていただきましたが、この館も50年経っていますがまだしばらく使わなければならないということで、空調は個別空調でできるようになりましたし、前年度でWi-fiの設置、照明器具の修繕・LED化を大きく行ったところですが、今年度は利用者の方の目には見えないのですが、電気設備系統を整え、皆様が安全に快適にお使いいただけるようにしてまいります。古いので防音などが難しく、なかなかぎやかな図書館を目指してしまうと全館に音が響いてしまい、静かに過ごしたい方の要望にこたえられないとかそういった問題もあります。今の図書館でできること、新しい図書館への課題、要望、そういったところは引き続きご協議いただきたい。なにかご質問があればお願いいたします。

委員長:見学した中でご質問等ございますか。

図書館:メール等でもお問い合わせいただけますのでよろしくお願いいたします。

委員長:これで協議は終わって、その他で何かございますか。最後に事務局から事務連絡等ございましたらお願いいたします。

図書館:冒頭に言い忘れましたが、前回の議事録は皆様にご確認いただいて修正指摘事項がありませんでしたので、公開準備に入らせていただきます。次回、年間4回の内の2回目は8月の下旬で予定した

と思います。8月18日以降29日まででの調整を予定していますので、詳細につきましてはまたメール等でご連絡させていただきます。ご調整をお願いいたします。

委員長:次回は8月18日以降ということで、日程調整すること、承知しました。それでは長時間、また、活発なご意見をありがとうございました。以上で、本日の日程は、全て終了しました。これもちまして、第1回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上